

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	情報化対策特別委員会
委員名	早坂憂, 加川康子, 小玉仁志, 山田匡身, 法華栄喜, 石田政博, 中鉢和三郎, 横山悦子
日時	令和6年 11 月6日(水)から令和6年 11 月7日(木)
視察先	1. 埼玉県戸田市 2. 千葉県船橋市
出席者 (説明者)	1. 戸田市議会議長 石川清明, 広報委員会委員長 伊東秀浩, 広報委員会副委員長 花井伸子, 戸田市議会事務局調査担当主幹 武田怜, 戸田市議会事務局調査担当主任 小肥明広 2. 船橋市議会事務局長 牟田重実, 高橋総務調査課長補佐, 加茂総務調査課調査係長, 鳥居議事課副主査

2. 視察内容

視察項目	1. SNSの運用について, 市議会モニターについて, 議会だよりの編集について 2. 市議会公式SNSの運用について, 議会だよりの編集について
視察内容	1. SNSの運用について, 市議会モニターについて, 議会だよりの編集について
【質疑応答】	SNSの運用について ①導入の経緯 議長所信表明による提案のうち, 議会を身近に感じる取組として, 議会専用SNSによる情報発信を行うこととした。 ②協議事項 1) ツールについて(SNSの特性比較) LINE, Instagram, X(旧 Twitter), Facebook, Youtube, TikTokの利用者層, 拡散力, 弱点などを議会広報委員会で検討し, 実名での登録であり, Instagramとの連携, 拡張性からFacebookを使用することとした。 2) ソーシャルメディア運用ガイドラインについて(令和5年 11 月 17 日策定) 目的, 戸田市議会ソーシャルメディアの定義, 運用主体及び責任, 基本原則(法令遵守はもとより, 社会的な常識やマナーにのっとった議会としての情報発信となるように7項目について留意), 撤退の5項目からなるガイドラインを策定した。 3) 投稿内容 議員が作成した画像(動画含む)投稿文を議会事務局へ提出し, 議会事務局が投稿を行う。主な内容については, 以下のとおり。 定期情報…会議開催情報, 議員紹介, 会派紹介, 視察情報, 議会だよりの内容, ボートレース, 衛生情報

タイムリーな情報…委員長からの議案審査の振り返り、一般質問を終えての感想、議会だよりの表紙写真を撮影した際に市民インタビュー、とだみらい会議、定例会中の議員の1日

・市議会モニターについて

①導入の経緯

議会改革特別委員会において、平成21年に「市民への情報提供・市民との意見交換」について協議を進め、開かれた議会に向けての方策を検討した際に、議会報告会の実施について検討を行った。

議会への関心が低い状況での議会報告会は時期尚早との結果となり、議会報告会の実施は見送ることとなった。議会報告会に代わる形で平成23年4月に議会モニター制度を導入した。

②目的(要綱第1条)

議会モニターを設置することにより、戸田市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進すること。

③議会モニターの職務(要綱第3条)

- 1) 議会を傍聴し、議会の運営に関する意見を提出。
- 2) とだ市議会だよりに及び市議会ホームページに関する意見の提出。
- 3) 議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答。
- 4) 市議会議員と1年に1回以上意見交換を行う。
- 5) 議会に関する情報発信をすること(令和6年10月22日改正)
- 6) その他議長が必要を認めた職務。

④提出された提言等の処理(要綱第4条・運用基準2)

議会モニターから提言等が提出されたときは、議長は必要に応じて関係する会議に当該提言等を送付し、当該会議において検討させる。

運用基準の2において、議会運営委員会に報告し、その取扱いを協議することと規定しており、議会運営委員会報告後、各会派から意見を提出していただき、各意見を調整の上、回答の作成を行い、提出された意見とその回答を後日提出者に通知するとともに、市議会ホームページへ掲載する。

⑤議会モニターの応募資格(要綱第5条)

- 1) 年齢満18歳以上の市民(公務員、議員、各種行政委員を除く)。
- 2) 市議会の仕組み及び運営に関心があること。
- 3) 市政、地域社会の発展に関心を持ち、公正な社会的見識を有する者。

※市民の定義…戸田市自治基本条例において、市民の定義を市内在住者以外にも在勤、在学者を含んでいることから、議会モニター募集についても市内在住、在勤、在学としている。

⑥定員及び委嘱(要綱第7条・運用基準3)

定員…15人以内

募集方法…公募(年齢, 性別, 居住地等に著しい偏りが生じないように配慮する)

応募方法…議会モニター応募票により応募

募集期間…11月上旬～12月下旬頃

周知方法…議会ホームページ, SNS, 議会だより, 公共施設, いいとだメールなど

選考方法…議会運営委員会において, 応募票に記入された応募動機などを参考に書類選考の上, 市議会モニターを決定する

⑦任期(要綱第8条)

任期は1年(再任は可能であるが, 連続して2期まで)

⑧報酬(要綱第10条・運用基準5)

無報酬(ただし, 謝礼として図書カード1万円分を贈呈)

⑨議会モニターの意見・提言等により改善した事項

・平成24年

とだ市議会だよりに紙面を確保し, 市民に常任委員会の活動を公開する→議会だよりに常任委員会の年間活動成果を掲載。

傍聴券に市民憲章を記載することで, 傍聴者も市民憲章を確認することができ, 戸田市民としての再認識が図れる→本会議の傍聴券の裏に市民憲章を掲載。

各委員会における傍聴人への遵守事項の告知を省略してほしい→傍聴前に議会事務局より傍聴に関する遵守事項を記した傍聴券を渡すことで了解を得る形に改めた。

・平成25年

議会活動をもっと知ってもらい, 市民との距離を縮めるため, 議会だよりに議会Q&Aとして質問コーナーを設け, 議会の仕組み, 地位, 権限, 運営などについて, わかりやすく簡潔に説明してはどうか→議会だより(平成25年6月定例会号)から, 議会や議員の活動について疑問に答える議会知っ toco～聞きたい知りたい議会のしごと～の連載をスタートした。

・平成29年

市議会ホームページの議場録画放映一覧に動画の再生時間を明記してもらいたい→平成30年3月2日以降の本会議の録画放映分から再生時間を明記した。

・令和3年

議会だよりを市の広報と同様に左開きにした方が見やすく, ファイリングしやすいので, 検討を→広報委員会で検討し, 令和4年3月定例会号から左開き, 横書きに変更した。

⑩これまでの課題

1)議会運営に関すること以外の意見(一般質問や市の施策)が多い。

2)モニターの応募者数が増えない。

⑪新たな試み

1)市議会モニターとの意見交換会の手法を見直し。

令和5年6月に実施した意見交換会からグループワーク形式に変更。

意見交換会開催時間帯を日中から夜間(19時から)に変更。

・議会だよりの編集について

①議会だよりの経過

昭和 48 年3月に創刊し、平成 28 年9月に市政施行 50 周年記念特別号を発行した。平成 30 年 12 月定例会号にて紙面のリニューアルを実施し、令和4年3月定例会号からは、右開き、縦横混在から、左開き、横書きへのリニューアルを実施した。

②紙面のリニューアル(左開き、横書き)

市議会モニターからの意見、市民からの要望があり、令和3年6月7日議会広報委員会にて左開き、横書きへの協議を開始した。

令和3年 10 月 15 日議会広報委員会で左開き、横書きへのリニューアルを決定し、令和4年3月定例会号から採用する事を決定し、実施した。

【リニューアルポイント】

- ・見やすさを重視し、余白も紙面の一部ととらえる。
- ・四季に合わせたカラーを基調とする。
- ・市民参加という意味合いから、表紙写真の紹介等、積極的に特集ページを活用する。
- ・写真やイラストを多く活用する。

③編集・発行

・編集体制

議会広報委員会(特別委員会)、委員8名、委員外議員として副議長が参画、発行責任者は議長。

・編集方針

議会だよりは、議会・議員の動きを市民に伝える重要なメディアであり、結果を伝えるだけではなく、読まれ、役立ち、議会を身近に感じてもらうための伝わる議会だよりを目指す。

また、議会だよりを議会に触れる入り口と位置づけ、手に取った人が読み進めやすいよう、限りある紙面に詰め込み過ぎず、議会ホームページの録画配信などへの誘導を図る。

この方針の実現に向け、わかりやすい、親しまれる、すっきりとした議会だよりを意識しながら編集を行う。

・発行回数

定例会ごとに4回(臨時会号は一般選挙後の初議会号のみ)

・発行部数

70,000 部から 71,000 部の範囲で発注ごとに発注者が指定

・配布方法

令和5年度から、ポスティング業者による全戸配布が開始(これまでは、町会・自治会配付による加入世帯のみ)した。そのほかに市内JR3駅で配布している。

また、議会ホームページ、自治体アプリマチイロ、議会クラウド情報システムとして導

入しているSideBooks内にあるちいき本棚への掲載も行っている。

・発行までの日数

閉会から約 40～50 日

・規格・ページ数

A4版(古紙配合率の高い再生紙を使用), 全ページカラー刷(環境に配慮したバイオマスインキを使用), 基本 20 ページで3月定例会号のみ 24 ページ(改選後の臨時号は 4ページ)

・予算, 契約

委託料…4,760 千円

契約方法…見積もり合せによるページ単価契約(デザイン・レイアウト作成費用も含む)

④議会だよりの編集方針

1)基本方針(前述の編集方針のとおり)

2)ページ校正

全体

・全ページを通して統一感が出るよう, イメージカラーを中心とした色彩にする。

・余白も紙面の一部, 無意味なイラストなどで無理に余白は埋めない。

・画像には原則キャプションをつける。

・2ページにわたって掲載する記事はなるべく見開きで掲載できるよう, 記事の順番を入れ替えるなど, 柔軟に対応する。

・専門用語や略語など, 説明が必要な単語には注釈をつける。

・できるだけQRコードを掲載し, 議会ホームページへの誘導を図る。

表紙

・表紙写真には, 季節感が感じられる各種イベントの写真を掲載し, 撮影内容は議会広報委員会で決定する。

・写真は, 議会広報委員会で投票により決定したものを掲載する。

・写真に合わせて縦向き, 横向きを使い分ける。

・題字は市内の小中学生に執筆してもらう。

・目次の数は3～4個とする

・目次のメインタイトルを大きく, サブタイトルは小さく掲載する。

特集ページ

・議会だよりの「硬い」「難しい」というイメージを払拭するため, 表紙写真の照会のほか, 役職改選後の議員紹介など, さまざまな特集ページを企画し掲載する。

その他

・定例会の概要, 委員会審査レポート(3, 9月定例会号), 総括質問(3月定例会号), 一般質問, 委員会視察レポート, 議会 topics, 議会を知つ toco(6月定例会号), 知つ toco クイズ(6月定例会号), 追跡記事(12月定例会号), 裏表紙(次回定例会の予定, ほっとコーナー(編集後記))

⑤一般質問記事の作成

1) ページ校正

- ・議員1人につき縦に2分の1ページで掲載する。
- ・顔写真は、質問中に撮影し、冊子中央を向くようにする。
- ・メインテーマとして、主となる質問内容を端的にあらわす8文字以内の単語を掲載。
- ・議員の思いを載せるつぶやきを掲載。
- ・大見出し、中見出しは Q&A 方式とする。
- ・関係する画像を1つ掲載。
- ・議会中継(HP)への QR コードを掲載。
- ・本文は、22 文字×23 行の 506 文字以内で作成する。

2) 質問議員による原稿作成

- ・質問終了後、当日中に議員へ作成依頼を行う。
- ・提出期限は3営業日後とする
- ・質問者の原稿がそろった段階で、事務局による整文を行い、執行部による確認後、委託業者へ提出。
- ・ゲラ刷りにて、広報委員及び当該質問者が校正。

⑥編集の流れ

- ・発行までの日数…閉会から約 40～50 日
- ・1号発行ごとに広報委員会を4回開催

⑦編集作業

1) 作業工程(議会と委託業者の役割)

- ・基本的な取材、写真撮影、原稿作成、校正は広報委員及び事務局が実施。
 - ・総括質問及び一般質問の原稿作成は質問議員が作成。
 - ・デザイン、レイアウト作業などは委託業者が実施。
 - ・4回の編集委員会を経て最終校正後、委託業者は印刷・製本終了後に、市が指定する日に必要部数を指定場所に納品。
- ※作成した原稿を順次委託業者へ送付し、デザイン・レイアウト作業を行っている。
- ※1号につき、10 回程度校正作業を行っている。

2) Acrobat を使用した校正作業

- ・第3回議会広報委員会開催前に実施。
- ・作業期間は1週間程度

[メリット]

- ・広報委員及び事務局で情報共有できる。
- ・広報委員会前に各々が校正作業を行えるため、委員会時間の短縮につながる。
- ・紙の削減につながる。

3) 大型モニターを使用した校正作業

- ・広報委員会中に使用し、その場で修正内容を全員で共有。

[メリット]

- ・1つの画面で広報委員及び事務局が情報共有できる。
- ・その場で修正箇所を全員で確認できるため、2度手間を防ぐことができる。

【質疑応答】

問 AdobeAcrobatを活用した編集において、バッチングや編集したものを誤って削除するなどの事例はあったか。

答 そういったことはなかったが、タイムラグで同じものを編集するなどの事例はあった。

問 使い慣れていない方の技術の習熟状況はどうか。

答 苦労しているが、若い委員を中心に積極的にアドバイスなどを行っている。

問 Acrobatを導入した効果はどうか。

答 1時間程度で作業が終わるなど、委員会の開催時間が短縮されており、メリットを感じている。

問 整文後に執行部へということだが、具体的にはどのような作業をさせていただいているのか。

答 過去に質問しなかった内容を掲載して問題になったことがあるため、本当に発言しているのか、内容が合っているのかを確認させていただいている。

問 議会だよりに掲載している知っcocoクイズの応募状況は。

答 約30～50件ほどあり、リピーターが多い。

問 事務局へ議員からSNSへの投稿依頼などはあるか。

答 自分のことを取り上げてほしいという要望はあるが、具体的な投稿依頼はない。

問 SNSの導入背景と反響について伺う。

答 Facebookを使用している学生はいないが、若年層の利用が多いInstagramと連携できることや、導入しやすさからFacebookを利用している。継続して情報発信することが重要であると感じている。SNSを利用して感じるのは、議会、議員活動よりも議員の日常などの投稿が評判がいい。Instagramは動画配信ができるので、議員の日常や趣味なども動画で配信できればと考えている。一方で、議会モニターからはSNSに注力する必要はないのではないかとの意見もいただいている。

問 議会だよりの全戸配布をやめるなどの議論をしたことはあるか。

答 広報と一緒に配布しているので、今のところはない。配布方法は、町会での配布から、ポスティングに切り替えている。

問 とじ穴がない理由は。

答 以前はあけていたが、表紙の写真の人にかかるなど問題があったため廃止した。

問 キッズページは主権者教育に有効と考えるが、学校現場との連携や活用は。

答 現在は使用していないので、教育委員会と協議を行いたい。

問 議会モニターについては傍聴のハードルが高いのでは。

答 議会傍聴は必須ではなく、議会中継や配信の視聴や、議会だよ리를読むことでも可としている。委員会の傍聴は可能であればお願いしており、最近2名ほど傍聴

していただいている。

問 定員に対してモニターの人数が少ないが、議会モニターの募集方法を公募にした理由は。

答 団体等に依頼すれば定員は満たせるが、モニターの固定化や意見が偏る不安があったため、完全公募としている。

問 議会モニターとの意見交換を対面形式からグループワーク形式に変更した効果は。

答 対面だといろいろな意見が出ないなど課題があった。グループワーク形式にしてからは、テーマを1つに決めて行っており、意見が活発に出るようになった。

問 議会だより編集方針策定プロセスと見直しのサイクルについて。

答 誌面のリニューアルの都度、議会広報委員会、担当書記及び委託業者の協議で見直しを行っている。。

問 視覚障がい者への配慮について。

答 声の議会だよりとして朗読の会に音読をお願いをしており、議会だよりで周知を行っている。

2. 市議会公式SNSの運用について、議会だよりの編集について

(1)市議会公式SNSの運用について

1)協議の経緯

平成 24 年に議会運営委員会において、議会改革の一環として会派から提案があり、広報委員会へ協議を移管した。三重県鳥羽市の視察を経て、平成 25 年7月よりLINE、Twitterの運用を開始した。同時に運用ポリシーの策定を行い、平成 28 年3月に運用ポリシーの見直し及び運用方針の策定を行った。

2)SNS導入時の協議内容

費用をかけずに実施すること、議会事務局が発信作業を行うこと、発信情報は市議会ウェブサイトのトップにある「お知らせ記事」の更新内容とすること、利用者からの投稿への返信は行わず、情報発信機能に限定することを決定した。

3)SNSの活用方法

市議会ウェブサイトへの誘導手段として位置づけをしている。

主な発信内容

- ・本会議に関すること(日程、質疑・質問予定者及び順序など)
- ・委員会に関すること(日程、審査順序掲載のお知らせなど)
- ・市議会だよりに関すること(1面の写真、イラストの募集、発行のお知らせなど)
- ・市議会からのお知らせ(議会見学会開催のお知らせなど)

4)周知の取組

導入時にLINEのポスターを制作、市議会だよりや全戸配布を行っている船橋市議会ガイドブックで紹介している。

5)登録者数

市議会公式 X のフォロワー数…1,208

市議会公式 LINE の友だち数…3,811 (内ターゲットリーチ数…1,229)

※ターゲットリーチ数…友だちアカウント数からブロックした人数などを差し引いた数

6) その他のSNSに関する協議

Facebook…特定の議員に言及するコメントの書き込みを懸念する意見があり、導入見送り。

Youtube…予算を使って掲載することに慎重な意見があり、導入見送り

※本会議等の録画配信にも字幕をとの意見があり、Youtubeを検討したが、自動字幕の正確性、Youtube側での動画削除事例(三重県)などもあり、導入を見送った。

(2) 市議会だよりの編集について

1) 原稿作成及び編集に係るマニュアル・基準

広報委員会で決定したページ案を基に、主な構成内容(議案の概要、議案質疑、一般質問、各委員会の報告、閉会中の委員会報告)の各コーナーの割当てのページ数が決まり、作成前に行数計算を行う。

議案の概要…広報委員会でピックアップした議案の内容を、市民に分りやすい表現で掲載し、適宜用語解説や写真等を掲載して補足する。

議案質疑…交渉会派:二人会派:無所属の行数比が3:2:1となるように行数設定を行い、どの議案を掲載するか、複数の議員が質疑した場合に、誰が原稿にするかは各会派で決定する。

一般質問…原稿は会派ごとではなく、企画・財政、防災等のジャンルごとに掲載する。

各委員会の報告…議案、請願等が付託された委員会における討論の内容及び採決結果等を掲載する。1委員会につき、1/4または1/2ページ使用し、掲載する議案等は議案の概要に掲載が決定したものを中心に選定する。

閉会中の委員会報告…活動内容を掲載、委員会のリード文は概ね100～150字とし、視察を行った際は写真を掲載する。

2) 発行に係る人員等の体制及びスケジュール

総務調査課調査係5名体制で対応しており、各定例会の開会日に広報委員会を開催し、発行日と紙面構成を協議、決定する。その後、各定例会の閉会日に再度委員会を開催し、1面に掲載する写真またはイラスト、タイトル、議案の概要欄に掲載する議案を協議、決定する。原則として質疑を行った議員が原稿を作成し、事務局で4回の校正を経て発行する。

期間としては、定例会閉会後概ね1か月程度の期間で発行している。

3) 市議会だよりの発行・配布に係る経費(令和5年度決算ベース)

高齢者団体への配布の謝礼、印刷費、郵送料、ポスティング委託料など、合計で36,738,791円となっていた。

4) 点字版・音声版市議会だよりの発行

点字版市議会だより…平成14年4月から発行を開始し、視覚に障がいがある方などに送付している。県内の社会福祉法人に作成を委託し、現在1号あたり19冊発行。

音声版議会だより…カセットテープ版を平成2年5月から、CD版を平成28年11月から作成しており、令和2年5月からは、市議会ホームページに音声データの掲載を始めた。現在、テープ8本、CD15枚を発行している。

5)市議会だよりを読んでもらうための取組

・新聞購読者の減少により、ポスティングによる全戸配布への切り替えのほか、公共施設、駅、セブンイレブン、公衆浴場等に配架し、スマートフォンアプリのマチイロにも掲載している。

・市民から1面写真、イラストを公募(イラストは令和4年6月から募集開始)

・可決された議案の中で特に市民に伝えたい項目をピックアップし、1面のタイトル及び議案の概要へ掲載。

・市議会だよりに関する市民からの意見を広報委員会で協議

6)議会への関心を高めてもらうための取組

議会見学会…議会の広報活動の一環として、夏休み期間中に小学校3年生から高校3年生を対象に、議会の仕組みや役割を理解し、議会を身近に感じてもらうことを目的に、議会見学会・意見交換会を実施している。令和2～4年度はオンラインで実施し、今年度は143名が参加した。

出前講座…選挙年齢の18歳引き下げに伴う若年層への主権者教育や身近な政治の場である市議会に関心を持ってもらうことを目的に、令和4年度から市内の高等学校へ出向き、出前講座を実施している。

市民アンケート…市民の議会や議員に対する現状認識、今後市議会に求められる取組等について把握、分析することを目的に令和2年に実施した。結果はウェブサイトに掲載し、自由記述意見について、広報委員会に係るものは回答も併せて掲載した。

UDトーク(音声認識ソフト)…令和2年に広報委員会で視覚障がい者向けの字幕配信導入について協議を行った結果、令和3年2月から音声認識ソフトを用いた字幕配信を本会議の生中継に対し実施することとした。

【質疑応答】

問 発信内容の責任、最終決定権者が議長ではなく事務局議事課長となってい理由を伺う。

答 定例的な内容で事務的な確認となるため議事課長としている。今後、別の内容を発信する場合は、委員会で協議を行う。

問 SNS発信に対する市民からの反応は。

答 市民アンケートでは、特に意見はなかったが、フォロワー数などは継続して増えているので、情報発信の必要性は感じている。

問 表紙写真, イラストの募集と選定方法を伺う。

答 事務局で季節感が合わないものを除外し, 10 点程度委員会で示して選定している。

問 選外となった写真やイラストの取扱いについて伺う。

答 選外となった写真等については, ジャンルごとにウェブサイトに掲載している。

問 音声版と点字版の発行のきっかけは。

答 音声版, 点字版ともに市の広報で行っていたため, 議会でも取り入れた。

問 議会だよりのポスティング費用はどの程度か。

答 令和5年度は 1,843 万円かかっている。

問 広報委員会の出前講座の概要について伺う。

答 議会見学会への高校生の参加が少なかったことや, 投票年齢の引き下げなどもあり, 実施することとなった。放課後の特別授業の形で実施し, 今年度は体育館で全校生徒を対象に行ったほか, 高校1年生の 10 クラスに対して出前講座を行った。

問 定例会案内ポスターの概要について伺う。

答 ポスターのデザインを委託業者が2案作成し, 事務局でどちらを採用するか決定している。現在は, 公共施設, 駅前みんなの掲示板, イオン等に2週間掲示している。来年度からデザインを公募することが委員会で決定している。

問 校正の詳細について委員は携わるのか。

答 掲載する議案の選定は行いが, 校正は事務局で行う。

問 音声版, 点字版の議会だよりについて, 通常版との違いはあるか。

答 音声版については, お知らせなどデータ容量の関係で省略している部分もあるが, 基本原文のとおりである。また, 点字版についても, 細かい部分は委託業者で省略しているが, 基本は原文のとおりである。ただし, 図表などは除いている。

問 駅やコンビニへの配架について反応は。

答 駅等はなくなった旨の報告はあるが, 配布状況等は確認していないので正確な数字や反応は把握していない。

問 出前講座の反応は。

答 生徒のアンケートでは, 議員や議会が遠い存在から近い存在に感じたとの意見を多くいただいている。

問 主な講座の内容は。

答 議決までの流れなどを議員が説明し, 意見交換を行っている。

問 音声版の利用に関する申し込みはどこにするのか。

答 議会事務局に連絡をいただき, 送付している。

問 全戸配布について委託先が障害福祉施設だが, 再委託で配布などの実態はないか。

答 県の就労支援取りまとめの団体に一任している。

問 議会見学会のノベルティの定規はどのような経緯で木制定規になったのか。

答 環境譲与税を活用したもので、事務局と広報委員長で決めた。

問 議員からの原稿の校正作業は、どのように行っているのか。

答 事務局にて会議録と照らし合わせてそごがないようにしている。原稿作成者にも提案するが、最終的に議員の責任となるので、細かい部分を除き第三者が原稿を修正することはない。

問 議会ツアーの定員が 60 名となっているが、応募状況について伺う。

答 小学生を対象に3回、中学生を対象に1回、1日2回で2日間開催している。昨年は定員50名に対して、1回あたり 53 名程度と定員を超えても受入れている。今年から定員を 60 名としたが、1回あたり 40 名程度である。

問 学校単位での申込みはあるか。

答 あくまでも個人での申込みとしている。

問 高校生の出前講座について、執行部側の選挙管理委員会等との連携は行っているか。

答 主たる目的は議会を知ってもらうことであり、広報委員会でも執行部との連携についての話は出ていない。

問 SNSはホームページへの誘導を目的にしているとのことだが、アクセス増などの効果検証は行えているのか。

答 件数等については把握していない。SNSを見ていただければ、ホームページも見えていただけているものと考えている。

問 UDトークの認識率はどの程度か。

答 音声の取り込み方で二重に読み込んでしまい、誤変換などはあるが、特段意見や批判は出ていない。録画配信への字幕揭示の要望もある。

問 UDトーク以外の検討は行ったのか。

答 人が行う、中継業務を担っている業者への委託などもあるが、UDトークに決めた理由は、実績と中継システムの改修が不要であったためである。

考 察

【所感・課題
・提言等】

1. SNSの運用について、市議会モニターについて、議会だよりの編集について

戸田市議会では SNS の利活用に先進的に取り組まれており、その取組は、本市議会の広報機能の強化に参考となるものであり、これを機会として本市議会においても SNS の利活用の仕組みづくりに着手すべきと感じた。

大切な事は、目的がしっかりしていること、目的達成のための手段、方策が仕組みとして明確になっており持続可能であることだと理解した。今後、本特別委員会での議論を進めていきたい。

市議会モニターについても、平成 23 年度から導入しているとのことであり、先進地である。長く続いていることから、導入の成果が出ているものと理解するところである。しかし、説明を聞く限りでは、顕著な成果はそれほど出ていないのではないかと感じた。

説明の中の課題で述べられたように、モニターの視線が議会運営よりは、議論している内容に向いていることから、所期の目的を果たしているようには感じられなかった。また、市議会モニターの応募状況についても、応募人数の低迷、男女の偏り及び年代の偏りが見られ、改善の余地があるように感じられた。

市議会モニター制度については、過去にも視察を重ねているが、様々なやり方や工夫をそれぞれの団体で行いながら試行錯誤の中で実施している感が強い。最も基本となるのは、モニター制度の目的と求める成果が明確になっているかということと、それが応募してくる方たちにしっかり理解していただいているかということだと考える。

以前の視察先では、応募者が少なく担当の議員が知り合いに頼み込んで応募してもらっているというような話も伺っており、かなり、所期の目的を達成することは難しい制度と理解する。よって、本市議会での具現化に当たっては、制度設計時の詳細な議論が重要であり性急に進められるものではないと改めて感じたところである。

議会だよりの編集については、様々な点で参考になる良い取組をされていると感じた。まずは、令和 4 年に実施した「紙面のリニューアル(左開き、横書き)」である。昨今の雑誌等は、左開き、横書きが増えている感覚があるので、時代の趨勢に合わせたリニューアルであり大変時宜を得たものとする。

編集方針『議会だよりは、議会・議員の動きを市民に伝える重要なメディアであり、結果を「伝える」だけでなく、読まれ、役立ち、議会を身近に感じてもらうための「伝わる」議会だよりを目指す。また、議会だよりを「議会に触れる入り口」と位置づけ、手に取った人が読み進めやすいよう、限りある紙面に詰め込み過ぎず、議会ホームページの録画配信などへの誘導を図る。この方針の実現に向け、「分かりやすい」「親しまれる」「すっきりとした」議会だよりを意識しながら編集を行う。』という作り手の思いを明文化し、関係者で共有している意義は大変大きいと感じた。

次に、題字であるひらがなの「とだ」を小中学生に執筆(揮毫)してもらうというのも大変新鮮で良い企画であると感じた。さらに、特集ページ、議会を知つtoco、知つtocoクイズ及び追跡記事などは、議会だよりの堅いイメージの払拭に寄与するものであり、本市議会においても参考とさせていただくべきものと感じた。

編集校正ツールとしてAdobeAcrobatを使用し、Adobeクラウドストレージ上の原稿を

委員でリモートで共有し、編集、校正作業を行っているとのことであり、上手なICT利活用であり、本市議会においても早速試行してみたものと感じた。

今回の視察は、我々の委員会活動における日常的な問題意識を検証し、気づきをいただけた有意義な機会となった。今回得られた知見を基に、本市議会においても議会だよりの充実はもとより、広報広聴機能のさらなる充実発展に向け議論を活発化させ、議会基本条例の前文に示した理念を実現するべく取り組んでまいりたい。

結びに、戸田市議会の皆様及び関係者の御協力に感謝し、考察／所感とする。

2. 市議会公式SNSの運用について、議会だよりの編集について

船橋市では、市議会だよりを30万部配布している。障害者には、平成14年に点字版市議会だよりを発行し、平成28年には、CDによる音声版市議会だよりを開始していた。

市議会だよりを市民に読んでいただくために、公共施設(出張所、公民館)、駅スタンド(24駅)、セブンイレブン、公衆浴場等に配架されていた。より多くの市民に議会を身近に感じていただけるよう、本市でも配架する場所を検討すべきと考える。

また、出前講座を市内の高等学校に出向いて実施していることに共感した。本市では、議場見学も兼ね、高校生との意見交換会を実施していますが、こちらから出向いて行く方法も考えられたい。

以 上